行財政改革に向けて答申案にご意見を募集

令和5年度を初年度とする第8次行財政改革の計画策定に向けて、5月27日に行財政検討審議会を設置し、行財政改革の基本方針について諮問しました。これまでに同審議会にて4回の審議を行い、答申案を作成しましたので、その概要について紹介します。
※答申案の全文は、市ホームページまたは政策推進課窓口等で閲覧できます。

答申案の概要

行財政改革の基本的な考え方

本市を取り巻く環境がこれまでにも増して厳しい状況となっているなか、将来世代の負担に配慮しながら第5次八幡市総合計画の基本目標の実現を図るためには、これまで以上に持続可能な行財政運営の推進を図る必要がある。そのためには、一定の人口減少と少子高齢化を受け入れながらも、行政資源を最大限に活用しながら、短期的（おおむね3年以内）な数値結果や財政効果を目指す取り組みに加え、長期的（おおむね5年以上）に効果が表れる、または継続することを期待する取り組み（仕組みづくり）を進める必要がある。また、これまでの取組成果を踏まえ、「一歩前」を意識した改革とサービスのあり方を検討することが求められる。

諮問事項別方策

持続可能な行政経営体制の確立

これまでの第7次にわたる改革の取組成果を踏まえつつ、財源（カネ）や市有財産（モノ）、執行体制（ヒト）の有効活用あるいは最大化を目指すことにより、持続可能な体制づくりを図ることが必要である。なお、各方策の検討にあたっては、他の自治体の取り組みを十分に調査研究されることを求める。

＊

1 持続可能な財政基盤の確立

生産年齢人口の減少により市の歳入の根幹となる個人市民税収入が伸び悩む中、これまで未収金対策や広告料収入をはじめとする自主財源の確保に取り組むとともに、令和3年度には「ヤワタカラ」としてやわたブランドの開発を進めるなど、地域経済の活性化にも取り組んでいる。将来的に必要となる歳入を安定的に得るためには、これらの取り組みを継続するのみならず、長期的な視点に立った仕組みづくりが重要である。

△短期的な方策▽

▼ブランド開発にあたり、販路の開拓や拡大も含め、関係機関とのさらなる協働による取り組みを推進
▼ふるさと納税制度を活用した返礼品の充実
▼企業の社会的活動との連携も視野に入れたクラウドファンディングの積極的な推進

△長期的な方策▽

▼地域産業の振興と企業誘致による雇用創出
▼新名神高速道路の全線開通（令和9年度予定）など、産業振興の好機となるタイミングを確実に捉えた用途地域の変更と今後の成長が見込まれる産業をターゲットとした企業誘致
▼空き家や空き施設を活用した企業誘致
▼市の取り組みの効果や資源の魅力の深掘りとともに、さらなる情報発信による全市的なブランド発信力の強化
▼「教育・子育て支援」や「健康寿命の延伸」などは、投資的な意味合いがあり、長期的に歳出の削減と歳入の確保につながる事業であることを十分認識し、効果的な取り組みを推進

健幸フェスタ

＊

2 市有財産のマネジメントおよび有効活用

これまで、指定管理者制度の導入や施設維持管理経費の縮減に向けた長寿命化計画の推進、施設使用料等の見直しに取り組むとともに、令和3年度には「八幡市立就学前施設再編の基本方針」を策定し、地域の実情に応じた持続可能な施設運営を進めているが、人口急増時に整備を進めた公共・公用施設は、老朽化が進むとともに、利用率が低下しているものや廃止に至った施設もある。引き続き施設配置の適正化や管理運営経費の縮減を進めるとともに、空き施設を含む施設の有効活用に向けた視点の転換を図る必要がある。

△短期的な方策▽

▼施設の形態や特性に応じた管理のあり方について、効果的な手法の導入を検討
▼利用率の低い施設・設備等の廃止を含めたあり方の検討
▼今後の社会経済情勢や国の動向等を踏まえた施設使用料の定期的な見直し

△長期的な方策▽

▼引き続き、施設配置の適正化に努めるとともに、空き施設の有効活用にあたり、地域住民なども含む検討組織を設置
▼空き施設の活用方法を検討するとともに、民間への貸与や売却、委託などの方法も検討

＊

3 機動的な執行体制の確立

職員数削減や給与の見直しなど組織のスリム化・人件費の削減に取り組むとともに、業務の民間委託や事業者等との連携協定の締結など、民間活力の活用も進めてきた。また、第5次八幡市総合計画においては「みんなで創る」まちづくりを進めることとし、市民協働の取り組みについても推進してきた。市民サービスの提供に必要な人員体制の確保が不可欠である一方、人口減少が進む中においては、今後の定員管理のあり方が問われる。引き続き組織のあり方の見直しや工夫を検討する必要がある他、複雑多様化する市民のニーズに対応していくため、人材確保や人材育成、業務の効率化（民間委託の推進やICT化等）を図ることが必要である。

△短期的な方策▽

▼若手職員の人材確保・育成の観点から、年休取得率の向上やメンタルヘルス管理など、時代に沿った働きやすい環境づくり
▼限られた人材で複雑多様化する市民ニーズに対応していくため、民間活力の活用や業務の効率化
▼職員給与・手当の継続的な見直し

△長期的な方策▽

▼市民協働活動事例集＝写真＝のさらなる活用に向けた仕組みづくり
▼生涯学習による成果の地域への還元や活躍の場の創出

人口減少・アフターコロナを見据えた行政サービスのあり方

これまで、各部署において事務事業の見直しを図る中で、ニーズに応じた新たな施策の充実にも取り組み、スクラップ＆ビルドを推進してきた。その中では、前述のとおり長期的な視点で持続可能な行財政運営に資する「教育」や「健康寿命の延伸」の取り組みの充実も図られてきていると評価できる。しかしながら、出生数は年々減少し、人口減少・少子高齢化が加速化している。また、未だ終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、今後の経済状況も市の財政状況も先行きが見通せない状況が続いている。このような状況を「見直しの機会」と捉え、長期的視点に立った新たな施策の展開や行政サービスの見直しに取り組む必要がある。

△短期的な方策▽

▼事務事業や補助金について、各部局の職員等で構成する検討組織を設置し、組織横断的な視点で見直しを推進
▼各種行政サービスの受益者負担の適正化に向けた定期的な手数料の見直し
▼自治体DX（行政のデジタル化）について、市民サービス向上などのメリットを確認しながら推進
▼地域窓口については、市民サービスの質を落とさないよう留意しつつ、デジタル化の推進や公民館等施設のあり方も含め「一歩前」の取り組みを推進

△長期的な方策▽

▼文化観光都市として、文化観光資産の「活用」が強化されるよう、市、第3セクターおよび関係団体等の組織や運営の今後のあり方について、外部の知見も取り入れながら検討
▼若い世代の定着を促すためには、教育・医療分野における負担軽減や就労機会の確保に資する施策が重要であり、子育て支援も含め、既存の枠組みを超えた魅力的な施策を推進
▼時代に即した最適な公共交通網となるよう、適宜市民のニーズを把握

あなたのご意見を募集します

市民の皆さんの声を反映させるため、答申案へのご意見を募集します。

■募集期間　10月11日（火）まで
■対象者　市内在住・在勤・在学の人
■提出先　市行財政検討審議会事務局（政策推進課）
■提出方法　様式に定めはありません。あなたの意見、住所、氏名、電話番号を記入し、次の❶～❹のいずれかで提出してください。
❶郵送　〒614-8501（住所記載不要）八幡市政策推進課
❷ファックス送信　982-7988
※❶❷ともに、ご意見たまて箱（市役所・公民館等設置）の用紙の使用可能。
❸メール送信　seisaku@mb.city.yawata.kyoto.jp
❹政策推進課へ持参
■その他　電話や口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々の意見等に対して、直接回答は行っておりませんが、行財政検討審議会で、答申への反映について審議・検討されます。

問政策推進課（☎983-1014）